

詳説政治・経済 改訂版

政経316

【著作者】
山崎 広明
平島 健司
阪口正二郎
粕谷 誠
出川 清一
近藤 幹雄



A5判・262頁 予価473円

国内問題と国際問題との関連を重視しつつ、内容の「理解」「わかりやすさ」を追求し、詳しい記述にしました。また、受験に必要な不可欠な用語を豊富に盛り込みました。

受験に万全！ 詳細な記述と 充実した用語

- 1 本質的な理解へ導く詳しい記述。受験に向けて万全な充実した用語数
- 2 具体的にイメージしやすい写真を多数掲載
- 3 グラフ・統計などの客観的資料を多数掲載
- 4 具体的な事例をあげたコラムで理解を促進

Message

『詳説政治・経済』代表者メッセージ



山崎広明
(やまざき ひろあき)
東京大学名誉教授

今、日本の政治や経済は大きな転換の時期を迎えている。国民はどういう制度を頼りに自分達の生活を設計したらよいか分かりにくくなっている。一方経済では「失われた20年」や「長期デフレ」からの脱却が声高に叫ばれているが、これもまだ実現されていない。このような現実とそこから脱却の道を探るためには、日本の政治が前提としている議会制民主主義や、日本の経済が依拠している市場経済の仕組みの基本をしっかりと理解した上で、世界や日本の政治、経済の諸課題の基本的な点を具体的に考える訓練が必要である。

本書は3部から構成され、「第1部 現代の政治」では民主政治の本質や国際政治の特質などの学習をとおして政治についての見方、考え方を学び、「第2部 現代の経済」では経済についての基本的な概念や仕組みについて学習し、日本経済の諸側面や国際経済の仕組みとその特質についての見方、考え方を学ぶ。「第3部 現代社会の諸課題」では第1部と第2部の学習内容の理解と関連させて現代日本と世界の諸課題を具体的に探究する。

目次

第1部 現代の政治 5

第1章 民主政治の基本原則 6

- 1 政治と法 6
 - 私たちと政治 6
 - 国家と法 7
- 2 民主政治の発展 8
 - 自然権思想と社会契約説 8
 - 基本的人権の保障と国民主権 10
 - 法の支配 12
 - 基本的人権の展開 13
 - 基本的人権の国際的保障 14
 - 権力の分立 14
 - 議会制民主主義 15
 - 社会主義とファシズム 16
- 3 世界のおもな政治体制 18
 - 議院内閣制 18
 - 大統領制 19
 - 権力集中制 20

第2章 日本国憲法と民主政治 22

- 1 日本国憲法の成立と基本的性格 22
 - 大日本帝国憲法の特徴 22
 - 日本国憲法の制定 24
 - 日本国憲法の三大基本原則 25
 - 国民主権と象徴天皇制 26
 - 憲法の最高法規性 26
 - 憲法改正 27
- 2 基本的人権の保障 28
 - 基本的人権と個人の尊重 28
 - 公共の福祉と国民の義務 29
 - 自由権(自由権的基本権) 30
 - 法の下での平等 35
 - 社会権(社会権的基本権) 38
 - 参政権 41
 - 国務請求権 42
 - 新しい人権 43
- 3 平和主義と日本の安全保障 47
 - 徹底した平和主義 47
 - 自衛隊の発足 49
 - 文民統制 49

2 目次

年間指導計画例

日米安全保障条約の締結 50
冷戦終結後の日本の安全保障 51
周辺事態の変化と集団的自衛権 52

第3章 日本の政治制度 54

1 日本の政治機構と国会 54

国会の権限 54
国会の構成 55
国会の現状と課題 57

2 内閣の仕組みと行政権の拡大 58

議院内閣制 58
内閣の仕組みと権限 59
行政の拡大と民主的統制 59
行政の拡大と官僚制の問題 61

3 裁判所と国民の司法参加 62

司法権の独立 62
裁判所と裁判の仕組み 63
国民の司法参加 65
弁護士と検察官 66
違憲立法(法令)審査権 67

4 地方自治の仕組みと住民参加 68

地方自治の仕組み 68
地方自治の課題 71
住民参加 72

第4章 現代日本の政治 73

1 政党政治の展開 73

政党と政党政治 73
55年体制 74
55年体制の終焉 75

2 選挙 76

選挙制度 76
選挙運動の問題 78

3 世論と国民の政治参加 79

マス＝メディアと世論 79
政治的無関心の拡大 80
圧力団体と族議員 81
民主主義への期待 81

5月
6

5月
4

第5章 現代の国際社会 83

1 国際社会の成立と国際法 83

国際社会の成立と近代 83

国際法の成立 84

国際司法機関の発達 85

人権保障の国際的な動き 86

人権保障に関する条約と国内法 86

主権と領土問題 87

2 拡大する国際機関の役割 88

国際連盟の成立と崩壊 88

国際連合の成立 89

国際連合の仕組みと平和維持機能 90

国連の役割と国連改革問題 92

地域的な政府間機関 93

3 戦後国際社会の動向 94

第二次世界大戦と東西冷戦 94

多極化と平和共存への動き 95

冷戦の終結と国際政治の動向 97

核軍縮への取組み 98

地域紛争と国際平和の課題 101

4 国際平和と日本の役割 103

戦後の日本外交 103

日米新安保体制 104

日本外交の課題 105

人類の福祉と日本の課題 106

第2部 現代の経済 107

第1章 経済社会の変化 108

1 経済活動の意義 108

経済の仕組み 108

市場経済の仕組み 108

2 資本主義経済の特徴と変化 109

資本主義経済の形成 109

資本主義経済の変容 111

社会主義経済の出現と失敗 113

第2章 現代経済の仕組み 115

1 国民経済の主体と相互関係 115

経済主体 115

家計 115

企業の活動と社会的責任 116

政府の活動と役割 120

2 市場の機能と限界 120

市場の機能 120

市場の失敗 122

3 物価の動き 125

消費者物価指数と企業物価指数 125

インフレーションとデフレーション 125

物価の動き 126

4 国民所得と経済成長 127

国民所得 127

経済成長と景気変動 130

5 財政の仕組みと租税 132

財政の役割 132

税の意義と役割 136

6 貨幣と金融の仕組み 139

貨幣の働き 139

金融の働きと金融機関 140

銀行とその働き 140

中央銀行の役割 141

金融政策と金融調節 143

金融自由化の進展 144

第3章 日本経済の発展と国民福祉の向上 146

1 戦後日本の経済成長 146

戦後復興期 146

高度経済成長期 147

安定成長期 148

最近の経済情勢 149

2 産業構造の変化 151

産業構造の高度化 151

経済のサービス化・ソフト化 152

3 中小企業問題 152

中小企業の定義と地位 152

中小企業の種類 153

中小企業政策の展開 154

4 農業と食料問題 155

日本農業の歩み 155

日本農業の動向 156

農産物の輸入自由化 157

9月 10

10月 4

日本農業の課題 158

5 労働問題と労働市場 159

資本主義の成立と労働問題の発生 159

日本の労働運動と労働政策 160

日本的労使関係の変容 161

労働環境の変化 162

リーマン＝ショック後の雇用問題と対策 163

新しい働き方を求めて 165

6 社会保障と国民生活 166

社会保障の歩み 166

日本の社会保障制度 167

今後の課題 170

福祉社会へ向けて 170

7 消費者問題と消費者保護 171

消費者問題 171

消費者の権利 172

8 公害防止と環境保全 175

公害問題の発生 175

新しい公害と公害対策の展開 175

環境保全への取組み 177

第4章 国際経済の変化と日本 179

1 国際経済の仕組み 179

自由貿易の意義 179

国際収支の仕組み 180

外国為替の仕組みと外国為替相場 182

外国為替相場の決定 183

2 国際協調と国際経済機関の役割 184

国際通貨制度の成立と変化 184

南北問題と経済協力 190

3 国際経済の特質 192

グローバル化する市場経済 192

地域的経済統合の動き 194

アジアNIESと中国の経済成長 198

4 地球環境と資源・エネルギー問題 199

地球規模に広がる環境問題 199

地球の温暖化 200

先進国と発展途上国の対立 201

エネルギー問題 203

5 国際経済における日本の役割 204

国際経済における日本 204

日本の経済協力 205

国際経済の課題と日本の役割 206

第3部 現代社会の諸課題 207

第1章 現代日本の諸課題 208

1 少子高齢社会と社会保障 208

2 地域社会の変貌と住民生活 210

3 雇用と労働をめぐる問題 212

4 産業構造の変化と中小企業 214

5 農業と食料問題 216

第2章 国際社会の諸課題 218

1 地球環境と資源・エネルギー問題 218

2 国際経済格差の是正と国際協力 220

3 人種・民族問題と地域紛争 222

4 国際社会における日本の立場と役割 224

課題追究の方法と課題発表のしかた 226

学習資料 229

さくいん 248

1月 5

2月 4

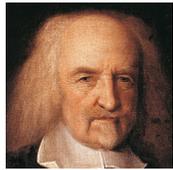
合計時数 70

詳しいシラバス案はホームページをご覧ください。

詳しい記述で
わかりやすい

民主政治を進展させたおもな市民革命

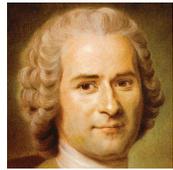
- ピューリタン(清教徒)革命**…1640～60年にかけて、イギリスでピューリタンを中心とする議会派がステュアート朝のチャールズ1世の絶対王政を打倒した市民革命。名誉革命とあわせてイギリス革命ともよばれる。
- 名誉革命**…1688～89年にイギリスでおこった市民革命。クロムウェルの死後、復活した王政において、チャールズ2世・ジェームズ2世が再び議会を無視して専制政治をおこなったためにおこった。流血なしに革命が達成されたため、この名がある。
- アメリカ独立革命(アメリカ独立戦争)**…1775～83年にかけて、イギリス本国の植民地政策に反対しておこった独立革命。その理念を示した独立宣言は、ロックの政治思想を継承しており、その後の民主政治の模範となった。
- フランス革命**…1789～99年にかけてフランスでおこった市民革命。絶対王政を打倒して、共和制を樹立した。自由・平等・博愛をスローガンに掲げ、フランス社会を根底から変革すると同時に、各国に影響をおよぼした。



▲ホップズ(イギリス)



▲ロック(イギリス)



▲ルソー(フランス)

を確実なものにするため、人びとは契約によって国家(政府)をつくると考えた。従って、政府は人民の権利を守ることに存在意義があり、もし政府が人民の権利を踏みにじるならば、人民は政府に対して抵抗する権利や政府をとりかえる権利(革命権)を行使できるとした。

またルソーは、『社会契約論』の中で、個人の自由な契約によって成立する社会は、その構成員の総意を意味する一般意志に基づく共同社会であると主張した。そして、この一般意志は他人に譲ることも、他人がかわって行使することもできないとの考えから、人民主権を論じた。さらに、議会を通じた間接民主制を否定して、直接民主制を理想の政治体制とした。

基本的人権の保障と
国民主権

ヨーロッパやアメリカ合衆国における市民革命の結果、自然権思想や社会契約説を取り入れて、基本的人権と国民主権に基づく新しい政治体制が生み出された。

ヨーロッパ中世の身分制度に基づく権利論とは異なり、自然権思想は人は生まれながらにして自由かつ平等であるとするが、こうした権利は人権ない

アメリカ独立宣言(抜粋)

1776年、13の植民地がイギリスから独立することを宣言した文書。
われわれは次のことが自明の真理であると信ずる。すべての人は平等に造られ、造化の神によって、一定の譲ることのできない権利を与えられていること。その中には生命、自由、そして幸福の追求がふくまれていること。これらの権利を確保するために、人類の間に政府がつくられ、その正当な権力は被支配者の同意にもとづかねばならないこと。もしどんな形の政府であってもこれらの目的を破壊するものになった場合には、その政府を改革しあるいは廃止して人民の安全と幸福をもたらすにもっとも適当と思われる原理にもとづき、そのような形で権力を形づくる新しい政府を設けることが人民の権利であること。……(略)
(1776年7月4日)(中村道雄訳)

フランス人権宣言(抜粋)

1789年、フランス革命のなかで出された「人および市民の権利宣言」。
第1条 人は、自由かつ権利においても平等なものとして出生し、かつ生存する。社会的差別は、共同の利益の上のみ設けることができる。
第2条 あらゆる政治的団結の目的は、人の消滅することのない自然権を保全することである。これらの権利は、自由・所有権・安全および圧制への抵抗である。
第3条 あらゆる主権の原理は、本質的に国民に存する。いずれの団体、いずれの個人も、国民から明示的に発するものでない権威を行使し得ない。
第16条 権利の保障が確保されず、権力の分立が規定されないすべての社会は、憲法を持つものでない。
(1789年8月26日)
(『人権宣言集』より)

現代社会の事象そのものがもつ特徴や課題のほか、幅広い知識を身につけられるよう、詳しく叙述しました。また、国内問題と国際問題との相互の関連が理解できるような記述を心がけ、本質的な理解が深められるよう叙述しました。さらに掲載語については、受験に必要不可欠な用語を豊富に盛り込みました。

し基本的人権と呼ばれるようになった。

アメリカ独立宣言は、生命・自由および幸福の追求を、生まれつき授けられた権利、すなわち天賦の権利としている。フランス人権宣言(人および市民の権利宣言)は、自由・所有権・安全および圧制への抵抗を自然権として具体的に示すとともに、第16条で基本的人権を定められないような憲法はそもそも憲法ではないとしている。

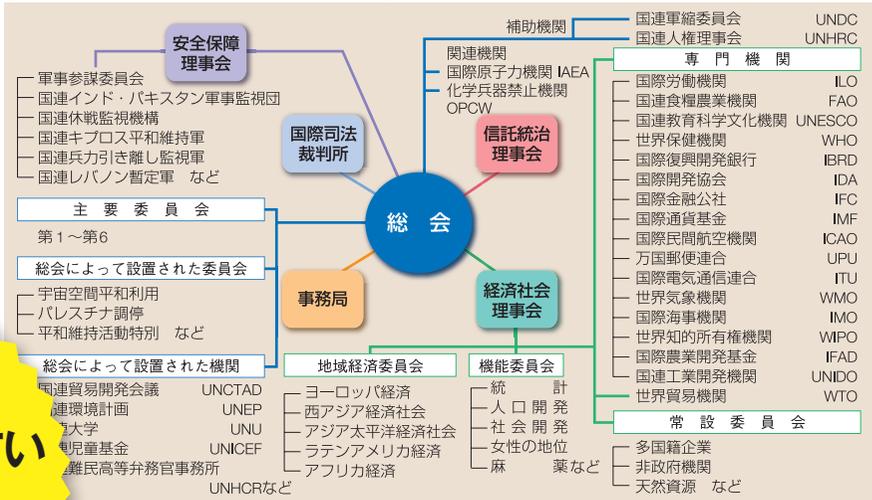


ゲティスバーグのリンカン アメリカ合衆国第16代大統領リンカンがおこなったゲティスバーグの演説は、民主主義の原理をのべたものとして知られている。

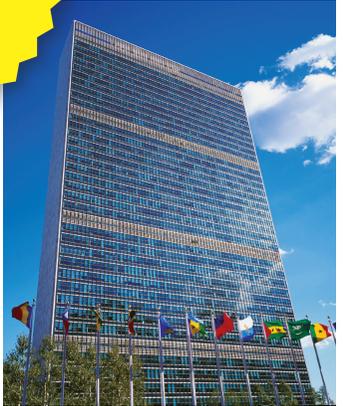
また、ロックやルソーの社会契約説は、種々の自然権を守るために、社会の構成員である国民(市民)が契約を結んで国家をつくったのであるから、国家権力の源泉は国民になければならない、と考える。これが、国民主権の考え方である。

フランス人権宣言はその第3条で、国民主権について「あらゆる主権の原

国際連合の主要機関とおもな補助・関連機関



具体的にイメージしやすい写真を多数掲載



国連本部ビル(アメリカ、ニューヨーク)

げられている。その発足後にアジア地域の独立国が国連に加わり、日本(1956年)、東・西ドイツ(1973年)などの旧枢軸国^{すうしよくこく}も参加を認められた。そのほか、アフリカの新興独立国も1960年代以降に新規加盟国となった。今日の国連は、世界中のほとんどの国々が加盟する、普遍的な国際組織となっている。

国際連合の仕組みと平和維持機能

総会・安全保障理事会・経済社会理事会・信託

統治理事会・事務局、そしてオランダのハーグにある国際司法裁判所の機関から構成されている。特に**安全保障理事会**(安保理)は、経済制裁・外交関係の断絶などの非軍事的強制措置のみならず、軍隊による示威・封鎖などの軍事的強制措置を決定する強い権限を有する。同理事会は、5大国(米・英・仏・中・ロ)の**常任理事国**と地域ごとに2年間の任期で選出される**非常任理事国**10カ国によって運営され、議決に際しては5大国が**拒否権**を持つ(大国一致

① 枢軸国とは、第二次世界大戦で連合国と対立した日・独・伊の三国同盟国や、それらを支持した国々をいう。日本やドイツは国連憲章では、依然として旧敵国とされている。



安全保障理事会の審議 常任理事国5カ国と非常任理事国10カ国で構成される。安全保障問題が話し合われ、軍事的・経済的制裁の権限を持つ。

の原則)。冷戦の時代には、大国が拒否権を行使することによって、安保理が議決不能に陥ることもあった。

そのため、朝鮮戦争の勃発に際して、総会が「**平和のための結集**」決議(1950年)をおこない、安保理が機能不全となった場合には総会がその活動の一部を代替することになった。総会は、**一国一票**による多数決で議決するため、数において勝る発展途上国の発言力がしだいに高まってきている。

国連憲章は、軍事的制裁措置をとる手段としての国連軍について定めているが、制裁措置として正規の国連軍が組織されたことはかつてない。しかし、制裁措置の目的ではなく、**停戦監視・選挙監視・平和維持軍(PKF)**を用いた兵力引離しや、非武装地帯の確保などは、国連の直接の**統轄**のもとにおこなわれてきた。冷戦後に地域紛争が増えたため、これらの**平和維持活動(PKO)**に対する要請が高まったからである。

経済社会理事会は、人権の保障や国際経済・社会問題を扱い、国際労働機関(ILO)や国連食糧農業機関(FAO)などの**専門機関**を擁する。また、さまざまな**非政府組織(NGO)**が憲章上の協議権や実質的な発言権を持って、これらの**専門機関**の活動の一端を担っている。なお、**信託統治理事会**は、信託統治領が独立したために、現在は機能停止の状態にある。

① 平和維持活動は、国連憲章では明確に規定されていないが、1988年に国際的に認められ、その年のノーベル平和賞を受賞した(活動中のミッションは92ページの一覧を参照)。なお、国連は当該地域がさらに平和へと移行するよう支援する平和構築や選挙支援にも携わっている。

生徒の興味・関心を高め、本文の理解がすすむよう、ニュースなどで身近な話題となった場面を扱ったものから、普段みることができないような場面の写真まで、厳選して掲載しました。

17あるコラムでは事実に基づいた事例を提示し、それを掘り下げて解説することによって印象深く理解できるよう工夫しました。(コラムの例)「第9条と日米安保」「司法制度改革」「価格メカニズム」など。

第3章 日本経済の発展と国民福祉の向上

1 戦後日本の経済成長

戦後復興期

第二次世界大戦後、連合軍最高司令官総司令部(GHQ/SCAP)の指令により、(1)農地改革、(2)財閥解体、(3)労働三法の制定などの経済の民主化がおこなわれた。

この間、大戦末期からのインフレーションが激しくなり、それを解決するために、1947(昭和22)年からの傾斜生産方式によって鉱工業生産を減少から増加に転じさせ、1949(昭和24)年のドッジ=ラインによって通貨の増発を止めた。ドッジ=ラインは、1ドル=360円の単一為替レートの設定を前提として、通貨増発の主な原因となっていた復興金融金庫債の発行の停止と超均

経済の民主化

第二次世界大戦後、連合軍最高司令官総司令部は、財閥と寄生地主制が日本の軍国主義の温床になったとみて、それらの解体を経済民主化の中心課題とした。1945年、三井・三菱・住友・安田など15財閥の資産の凍結・解体が命じられ、翌年には持株会社整理委員会が発足し、指定された持株会社・財閥家族の所有する株式を一般に売り出し、財閥の企業支配を一掃しようとした(財閥解体)。1947年には、独占禁止法によって持株会社やカルテル・トラストなどが禁止され、過度経済力集中排除法によって巨大独占企業の分割がおこなわれることになった。

また、農民層の窮乏が日本の対外侵略の重要な要因となったとして、寄生地主制を除去し、安定した自作農経営を大量に創出する農地改革を実施した。1947年から自作農創設特別措置法によって農地改革が開始され、不在地主の全貸付地、在村地主の貸付地のうち一定面積(都道府県平均1町歩、北海道では4町歩)を超える分は、国が強制的に買い上げて、小作人に優先的に安く売り渡した。その結果、全農地の半分近くを占めていた小作地が1割程度にまで減少し、農家の大半が自作農となった。

GHQはまた、労働基本権の確立と労働組合の結成を支援し、さらに労働関係の民主化のための改革をおこなった。1945年には労働組合法が制定され、労働者の団結権・団体交渉権・争議権が保障された。1946年に労働関係調整法、1947年には労働基準法が制定された。この三法は労働三法と呼ばれている(→p.39)。こうして労働者の低賃金に基づく国内市場の狭さを解消して、対外侵略の基盤を徹底的に排除したのであった。

衡予算の編成が柱となっており、これによって通貨発行額が急速に減少したため、日本経済は一気に激しいデフレーション不況(安定恐慌)に陥った。

しかし、1950(昭和25)年に勃発した朝鮮戦争により、アメリカ軍を中心とする国連軍の特需などで不況を脱した。日本経済は、1956(昭和31)年の『経済白書』で、「もはや戦後ではない」と記されるまでに回復した。

高度経済成長期

1955(昭和30)年以降の時期は「高度経済成長」期といわれ、日本は平均して年率10%前後の高水準の実質経済成長率の伸びを達成した。この高度経済成長は、主として民間の設備投資の急速な増加に導かれたものであり、国民所得倍增計画という政府の政策がこれを加速した。またこの時期に、日本はGATT11条国、IMF8条国へ移行し、OECDに加盟して、これらが高度成長を支える国際環境となった。

高度経済成長により、臨海コンビナートや高速道路・新幹線が建設され、産業構造の高度化や重化学工業化が進展した。この間、1955~57(昭和30~32)年の神武景気、59~61(昭和34~36)年の岩戸景気、63~64(昭和38~39)年のオリンピック景気と

いう好景気が生じたが、好況により輸入が増えると国際収支が悪化し、金融を引き締めると景気が後退する、「国際収支の天井」による景気変動を繰り返していた。

また、「昭和40年不況」といわれた1964~65(昭和39~40)年の景気後退では、

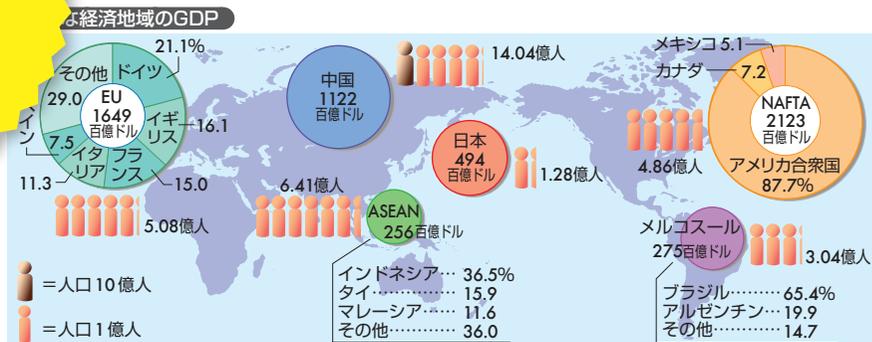
① アメリカ合衆国を中心とする国連軍が使用する武器などの購入や、戦車・トラックの修理などを日本でおこなった特殊需要のこと。



完成間近な多摩ニュータウン(東京都、1971年) 多摩丘陵の森を切り開いて、人工的なニュータウンが出現した。高度経済成長の時代、都市に流入する人口を迎えるためにつくられた。

豊富なコラムで理解を促進

グラフ・統計
などの客観的
資料を
多数掲載



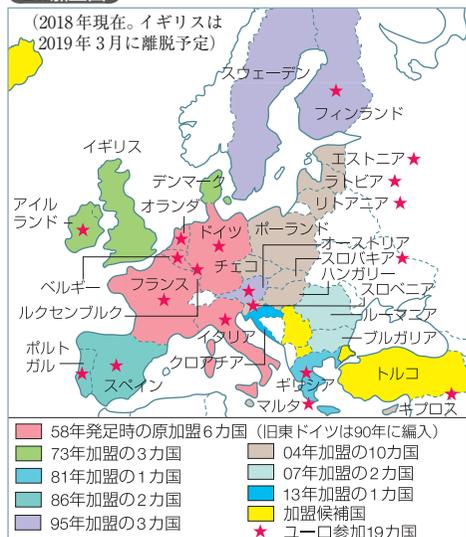
(2016年、矢野恒太記念会編『世界国勢図会』2018/19年版による)

地域的経済統合の動き

1 地域統合の動き

アメリカ合衆国主導のグローバル化が進む一方で、ヨーロッパ連合(EU)のようにグローバリズムに対抗し、経済関係の密接な近隣諸国同士で経済発展をめざそうとする地域主義(リージョナリズム)の動きも加速している。また、WTOの無差別貿易自由化の原則に対する発展途上国の反発や、先進国内部での農業分野の保護主義的な動きによって、WTOを場とする多国間の

EU加盟国



自由化の協議がとどこおっている。このため、世界各国は、二国間ないし多数国間で自由貿易協定(FTA)や、労働の移動、知的財産権の保護、投資などより広い分野での提携をめざす経済連携協定(EPA)を結ぶことによって、自由化を進めるようになってい

2 拡大と深化を進めるEU

地域統合が最も進んだ段階に達しているのがEUである。第二次世界大戦後、フランス・西ドイツ・

さまざまな経済統合

名称・設立年月	目的と現状	加盟国
ASEAN自由貿易地域 (AFTA 1993.1) ASEAN Free Trade Area	1967年に東南アジアの地域協力機構として結成されたASEAN(東南アジア諸国連合)による自由貿易圏計画。加盟国間の関税を徐々に引き下げる共通効果特恵関税(CEPT)制度が柱。	(10カ国)インドネシア・マレーシア・フィリピン・シンガポール・タイ・ブルネイ・ベトナム・ミャンマー・ラオス・カンボジア
アジア太平洋経済協力 (APEC 1989.11) Asia-Pacific Economic Cooperation	急速に進行しつつある世界経済のブロック化(EUの市場統合など)に対処するには、アジア・太平洋圏の経済関係強化が必要だとするオーストラリアのホーク首相の主張に基づき設立された。「開かれた地域協力」を掲げ、自由貿易の拡大、投資促進などをめざしている。	(21の国・地域)日本・アメリカ・カナダ・オーストラリア・ニュージーランド・韓国・ASEAN 7カ国(ラオス・ミャンマー・カンボジアを除く)中国・香港・台湾・メキシコ・パプアニューギニア・チリ・ロシア・ペルー
北米自由貿易協定 (NAFTA 1994.1) North American Free Trade Agreement	米国とカナダの間ではすでに1989年に自由貿易協定が発効しており、これにメキシコを加えて締結された。貿易や投資の面での障壁を、分野によっては最長15年かけて取り払い、地域の経済の活性化をはかろうとしている。	(3カ国)米国・カナダ・メキシコ
南米南部共同市場 (MERCOSUR 1995.1) Mercado común del Cono Sur	発展途上国間の自由貿易ブロックとして初めての共同市場。域内関税をゼロにするとともに域外の各国とは平均12%の共通関税を設定。1996年にはチリと97年にはボリビアとの間で自由貿易協定を締結した。98年に中米共同市場(CACM)と貿易協定を締結。	(6カ国)ブラジル・アルゼンチン・ウルグアイ・パラグアイ・ベネズエラ・ボリビア

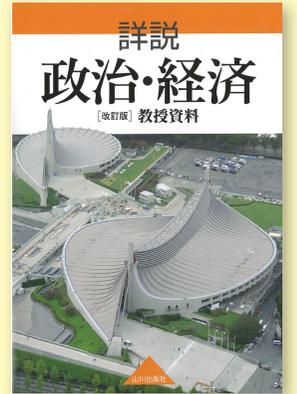
イタリア・ベルギー・オランダ・ルクセンブルクの6カ国は、戦争による破壊から立ち上がり、復興を成しとげるために共同市場(関税同盟)の形成をめざし、ローマ条約(1957年)を結んでヨーロッパ経済共同体(EEC)とヨーロッパ原子力共同体(EURATOM)を設立した。

1967年には、これらの二つの共同体と、1952年に発足していたヨーロッパ石炭鉄鋼共同体(ECSC)の三つの機関が統合され、ヨーロッパ共同体(EC)が発足した。さらに、1973年にイギリス・アイルランド・デンマークが新たに加わり、拡大ECとなった。1987年には単一ヨーロッパ議定書を採用し、非関税障壁の撤廃などにより、人・モノ・資本・サービスの自由移動を実現して、1993年に域内市場を完成した。

1980年代に、スペイン・ポルトガル・ギリシアを新たに迎えたEC加盟国は、1992年にマーストリヒト条約(ヨーロッパ連合条約)に調印して、通貨統合と並んで外交・安全保障、司法・内務協力についても政策の共通化をめざし、

① その後、加盟各国ごとにとられた石油危機(→p.148)への対応策など(衰退部門への支援策)のため、共同市場は再び加盟国ごとに分断された。
② 経済統合だけでなく、政治統合もめざす条約であり、これによってECはEUとなった。その後、1997年にアムステルダム条約、2000年にニース条約が結ばれて改定された。現在のEUの基本的な構造は、2009年に発効したリスボン条約が定めている。

事実に基づく多様な考察が深められるよう、グラフや統計資料を多く掲載しています。また、生徒がイメージしにくい抽象的な概念についてはイラスト化し、理解がすすむよう工夫をしています。



授業実践編

資料を読む

NPO(非営利組織)法人 各種のボランティア団体や市民活動団体をNPOという。このうち「特定非営利活動促進法」によって、国や都道府県に認証を受けたNPOをNPO法人とされている。ボランティア団体の活動が活発になるにつれて契約を結んだりする際に法人格の必要性が高まり、1998年に特定非営利活動促進法が制定された。また、地方自治体の財政難から行政とNPOとが一緒に活動することも増えている。

同じようにボランティア活動をしている組織にNGO(非政府組織)があるが、非営利性を強調した表現がNPO、国や地方公共団体ではなくて活動しているとして、非政府性を強調した表現がNGOであるという程度の違いであり、両者の活動内容などには共通性がある。

発展的学習

小金井市のゴミ処理問題 小金井市は東京都JR中央線沿線にある文教都市である。この市のゴミ焼却場が老朽化し、あらたな建設地として、移転した工場跡地にゴミ焼却場を新設することを市が発表すると、周辺住民の強い反対運動にあって建設を断念した。もとのゴミ焼却場の跡地に再度の建設を計画したが、今度はダイオキシンの埋められていたため計画は中断した。そのため、小金井市は市民にゴミの減量を要請する一方、周辺の市に料金を払って焼却を依頼して急場をしのいでいた。

東京都では原則、家庭ゴミはゴミが発生した自治体内で処理するとしており、小金井市は市内で処理をする必要がある。市民はこうしたゴミ焼却場のような迷惑施設は反対というだけでは問題は解決しない。政治はどのように調整機能を果たしていけばよいのかを考える必要がある。

なお、市長辞任後の新市長を選挙の投票率は43.27%の低投票率であった。

写真を読む

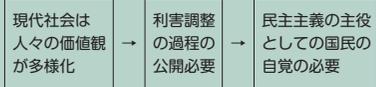
原発反対集会でのデモ行進 「デモ」とはデモンストレーション(demonstration、示威運動)の略。大衆運動で世論に訴える手段として行われる。デモは、これほど多くの人がこうした意見を持っているという事実を直接表現することができる。そのことが報道されることでさらに世論を高める効果を持っている。写真は、中国電力が瀬戸内海に面する山口県熊毛郡上関町に建設を計画の上関原子力発電所に対する住民の反対運動である。2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故以来、原発の運転再開に反対する運動など反原発の動きが高まりをみせている。

入試への対応

「現代日本の政治」については、選挙制度、特に議員定数不均衡問題がクローズアップされて出題される可能性が高い。現在の衆議院の小選挙区比例代表並立制の問題点とともに整理しておくこと。
・政界再編との関係で、戦後の日本政治史を政党の変遷を中心にまとめておく。その時々々の政治上の争点も関連させておくことも大切である。
・世論については圧力団体(利益集団)についての知識をまとめる。

板書例

- (4) 民主主義への期待
① 大衆運動…不特定多数の人びとが集まり、テーマごとに政治に働きかける運動
例：平和運動・女性運動・消費者運動・環境保護運動・反原発運動など
・手法 請願・陳情・署名活動・ビラ配布・デモ行進など
・NPO(非営利組織)法人としての活動
② 現代の社会と民主主義



NPO(非営利組織)法人

ボランティア活動などの市民運動をおこなう団体が、特定非営利活動団体として法人格を認められたもの。特定非営利活動促進法(NPO法、1998年)の成立によって、「市民がおこなう自由な社会貢献活動の健全な発展を促進し、公益の増進に寄与すること」を目的として、市民活動団体が簡単に法人格を取得できる制度ができた。認定されているNPOには、福祉、青少年育成などの教育、まちづくりなどが多い。なお、一部のNPO団体には、寄付を受けた場合などについての税制上の配慮がおこなわれている。民間の非営利組織は日本で10万団体程度存在するといわれているが、そのうち3万弱の組織がNPOとして認定されている。

たり、世論に影響を与えて要求を実現しようとする。また、署名運動やビラの配布など、さまざまな運動形態をとることに特徴がある。地域住民が中心となって、地域の環境問題などについて働きかける**住民運動**や**市民運動**も、地方政治では大切な役割を担っている。こうした活動をすすめる市民団体の中には、**NPO(非営利組織)法人**を設立し、人権や環境問題などで活躍する新しい組織も生まれている。

現代の社会では、人びとの価値観が多様であり、利害の対立も錯綜している。都市のゴミ処理問題を例にとれば、大規模なゴミ処理場の建設はゴミを出し続ける限り必要なのである。しかし、ゴミ処理場は周辺住民にしてみれば迷惑な施設とみられている。そこで、両者の利害を調整するために、国や地方公共団体の果たす役割が重要となる。ゴミの減量化や分別収集につとめたり、処理場から出る有害物質の排出を抑える基準を決めたり、監視したりすることが必要になる。さらに、利害調整の過程が公開され、主催者である住民の意思がより反映されていくことが民主政治にとって大切である。



8 原発反対集会でのデモ行進(2011年成23)年8月、山口県) デモ行進は、多数の人びとが政治的・経済的・社会的要求を広く一般の人びとに訴える「動く集会」といえる。

私たちは、「政治は自分とは無関係」政治は政治家に任せておけばよい「政治には期待しない」などと考えるのではなく、各人が民主主義の主役であることを自覚し、政治に関心をもち、主体的にかかわることが大切である。

第1部 現代の政治 第5章 現代の国際社会

(研究編p.260)

1 国際社会の成立と国際法

(1) 国際社会の成立と近代

- ① (ドイツ)三十年戦争(1618~48年)…宗教戦争
・ウェストファリア会議(1648年)
：主権国家を基本単位とした国際社会像の提示
ウェストファリア条約締結
→近代ヨーロッパの国際関係の枠組み構築：ウェストファリア体制
② フランス革命とナポレオン戦争後
・ウィーン会議(1814~15年)…メッテルニヒの主宰
・ウィーン体制…旧国王を中心とした主権国家間の勢力均衡、
国民国家を前提とした国際社会の成立
③ 国際社会の拡大…19世紀
・ラテンアメリカ諸国の独立
・日本や中国(清朝)
④ 欧米列強によるアジア・アフリカの植民地分割
・帝国主義的対立
・国家間のナショナリズム形成 } 第一次世界大戦を招く

第5章 現代の国際社会

1 国際社会の成立と国際法

国際社会の成立と近代

国際社会の観念が生まれたのは、三十年戦争の終結後にドイツのウェストファリア地方で結ばれた**ウェストファリア条約**以降であるとされる。ウェストファリア条約は、カトリック教会と神聖ローマ帝国の聖俗の権威によって支えられたヨーロッパ中世世界にかえ、一定の領土を排他的に支配する主権国家を基本的な単位として構成される国際社会像を提示した。そして、このような国際社会像は、フランス革命とナポレオン戦争後の混乱を收拾し、主要な主権国家間の**勢力均衡**の原則に従って秩序を回復することを目的に開かれた**ウィーン会議**によって、いっそう明確にされた。

その後、19世紀ヨーロッパの各国において、選挙権の拡大や議会政治の確立が進む一方、その内部の領域に住む人びとの一体感によって支えられた国民国家こそが、**国際社会**を構成するべきであるとする考え方が広がった。



1648年、三十年戦争の講和のために、ドイツのウェストファリア地方で開かれた。この会議で結ばれたウェストファリア条約によって、近代ヨーロッパの国際関係の枠組みが築かれた。
● 1618年から48年にかけて、初めはキリスト教の諸教派の反乱から始まった宗教戦争に、その後、ヨーロッパ各国が介入したため、国際間の戦争として30年間続いた。
● 特定の国家が国力を大きく増え、他国の独立を脅かす場合、他国が互いに提携して阻止すること。

1 国際社会の成立と国際法

ここがポイント

- 国際社会はどのように成立したのか。国際社会の変遷について理解させる。
- 国際法の成立、人権の国際的な保障の動きについて理解させる。
- 領土や領海についての国際法のルール、国際法について理解する。

発問例

- 近代の世界史の中で、国際社会はどのように拡大してきたのか。
→17世紀に国民国家の形成、西ヨーロッパ中心の国際社会、19世紀にアメリカ・日本・中国へと拡大、20世紀にアジア・アフリカ諸国への拡大。
- 国際人権規約はどのような趣旨でつくられたのか。
→人類共通の課題としての人権保障を国際条約によって拡大させるため。

写真を読む

ウェストファリア会議 絵はヘラルト＝テル＝ポルフの「ミュンスター条約締結の図」。ヨーロッパは、近代絶対王政体制のもとで、民族を中心に国民国家を成立させたが、各国が自国の利益を追求して行動したため、戦争が絶えることなく続き、秩序のない国際状況であった。ドイツ国内におけるカトリック派とプロテスタント派の対立に端を発し、デンマーク・スウェーデン・フランスなども加わった三十年戦争に終止符を打ったのがウェストファリア会議である。ウェストファリア条約を締結し、ここに世界史上初めて、ヨーロッパに国際社会を成立させた。

解説

●17世紀以降の国際社会

近代の国際社会が形成された以降の体制の変化は①三十年戦争後のウェストファリア体制(1648年ウェストファリア会議)②ナポレオン戦争後のウィーン体制(1814~15年ウィーン会議)③第一次世界大戦後のヴェルサイユ体制(1919年ヴェルサイユ会議)④第二次世界大戦後のヤルタ体制(1945年ヤルタ会議)⑤冷戦の終結後のマルタ体制(1989年マルタ会議)という区分で整理するとよい。

●**グロティウス** 「国際法の父」といわれるオランダの法学者。国際社会にも人間の理性に基づく法(自然法)が存在すると主張し、戦争と平和に関する国際法を説いた。そして、法によらず戦争に訴える国家を厳しく批判した。主著「戦争と平和の法」は、国際法の基礎的理念として、国際法の発展に大きな影響を与えたものである。そのほか、公海自由の原則を説いた「海洋自由論」もある。

- ① **板書例** 実際の授業時間内(50分)での分量を考慮し、簡潔な構成を心がけました。主要な用語を中心に「→」や「…」、「：」などの記号で相互関連性を示しました。プリント作成の参考としてもご利用いただけます。
- ② **ここがポイント** 授業展開の柱となる**重要ポイント**を、**節ごと**に示しました。
- ③ **発問例** 授業開始時や授業展開上の**知識・理解の確認**のため、あるいは、場面展開のきっかけとなるような問いかけを示しました。
- ④ **解説** 教科書本文掲載用語について内容を補充するために、**丁寧に解説**しました。
- ⑤ **発展的学習** 教科書本文に関連する**話題の用語**をあげて解説をしました。
- ⑥ **〇〇を読む** 「資料活用の技能」を高める指導でご利用いただけます。
 - ・写真を読む…写真の一面的印象だけでなく、その背景を含めての解説をしました。
 - ・資料を読む…条文や年表について注目してほしいことについて解説をしました。
 - ・図版を読む…概念図やグラフなどの読み取るポイントを解説しました。
- ⑦ **入試への対応** 入試の出題傾向を踏まえて、教科書本文の内容をどのように指導をしていけばよいのかのポイントを示しました。
- ⑧ マーカーを引いた用語は**サイドに解説**を記しました。また、困みのある用語は「研究編」でさらに詳しく解説をしています。

2 民主政治の発展

テーマ理解

近代民主政治が自然権思想に基づく社会契約説によって正当化され、基本的人権の保障・国民主権・権力分立などの基本原理が確立されていったことを理解させることが目標である。

民主政治が発展していく中で、「人の支配」から「法の支配」への転換がはかられたことを理解させる。基本的人権の内容は社会の変化に伴って豊富化していくことに気付かせ、また、その保障範囲の国際化がすすんでいることを理解させる。民主政治の発展の中で成長した議会制民主主義の特徴と、それを否定するプロレタリア独裁体制やファシズムが登場した経緯について考察させる。

図版・写真・資料説明

民主政治を進展させたおもな市民革命
ひとつひとつの革命については、それぞれ歴史的背景が異なるものもあつたが、共通する事柄として、いずれの革命においても、おもに市民階級(ブルジョア)が中心になって旧来の従属関係を破壊することによって、国民の平等、経済的自由、国民主権と民主主義の基本的な原則を実現することに成功した点に注目させる。

アメリカ独立宣言
1776年7月に開催された大陸会議で、北アメリカにあったイギリス領の13植民地が独立することを宣言した文書。トマス・ジェファソンが起草し、ジョン・アダムズとベンジャミン・フランクリンが修正して作成された。3つの部分からなっており、最初の基本的人権と革命権について書かれた部分では、ロックの政治思想が色濃く反映されている。次に当時のイギリス国王ジョージ3世の暴政を列挙し、最後に13植民地の独立を宣言している。

フランス人権宣言
1789年8月、フランス革命中の国民議会で採択された宣言文。正式名称は「人および市民の権利宣言」で前文と17の条文からなっており、ラファイエットが起草した。第1条で人間の普遍的な自由・平等をうたったうえで、第2条で臣制への抵抗を含めた自然権の保全が政治の目的であることを示し、第3条で国民主権、第16条で権力分立をうたっている。これらはロックの抵抗権、ルソーの社会契約説、モンテスキューの権力分立などの諸原理に由来する近代民主主義の基本原理を示している。

人の支配から法の支配へ
絶対王政期の君主は絶対的権力を持った独裁者として、恣意的に法を制定し政治を遂行した。その際には君主が権力を振りかざして国民から必要以上の税金を徴収したり、君主に反対する国民を逮捕するなど国民の権力が侵害されることも行われた。このように一人の人間による民衆支配の政治状況を「人の支配」という。それに対抗する概念が「法の支配」である。これはイギリスで確立した政治原則で、たとえば君主といえども政治を担当する者は、国民またはその代表者が制定した法(憲法)に従わなければならないとする考え方である。すなわち、人権保障を盛り込んだ内容の法を定め、その法で政治を担当する者の権限を制限しておく。このような法の範囲内で政治を行う。これが守られていれば、君主がいとも暴走することはなく、議会が国民を無視

した政治を行うこともなく、国民が人権侵害に苦しむこともなくなる。「人の支配」から「法の支配」への移行は市民革命を通じて実現し、世界に拡大していった。

ルソーの代議制批判
ルソーも国民の利益と一致直接政治に参加しなければ、直接民主制は不可能である。しかし、直接民主制は大スイスの一部のカントンの州でのタウン・ミーティング間接民主制の欠陥を補う法改正時の国民投票などに取り入れている国も多

解説

絶対王政(絶対主義)と王
18世紀にかけて、イギリス各国でみられた政常備軍によって国王がフランスのエリザベス1世、である。ルイ14世がいつ業は、絶対君主の国家観対君主=国王が国家を司るものであり、神聖不

である。この考え方は、フランスのフィリップ、ラファイエットは、のちにホッブズによって論破される。国民主権
この概念は、君主主権に対抗する概念

「人民主権」と同義と「人民主権」では、主権が定まっているのに対して、国民を想定している。現在では、「国民主権」は実民主主義的に理解される。国王といえども神と法の

ギリスの裁判官であったのちに、エドワードであった時、国王ジェームに引用された。「法の支配」と「法の支配」は、国民の権利・自

①「法の支配」は、国民の権利・自である。これに対して、おらず、単に国家作用のものにすぎなかったためのものであった。②「法の支配」でいう「法」は、国民の権利・自である。これに対して、おらず、単に国家作用のものにすぎなかったためのものであった。③「法の支配」でいう「法」は、国民の権利・自である。これに対して、おらず、単に国家作用のものにすぎなかったためのものであった。

- 1 テーマ理解 学習指導要領のねらい、指導上の留意点について、この単元で扱われる事象についてのどのような観点で取り上げていくかを解説しました。
2 図版・写真・資料説明 教科書本文掲載の図版・写真・資料について、「授業実践編」で説明しなかった点を補足的またはさらに踏み込んで説明をしました。
3 解説 教科書本文掲載の主要な用語について「授業実践編」のレベルをさらに踏み込んで問題の背景も分かるように詳細な解説をしました。
4 関連資料 教科書に掲載できなかった図や年表、さらに取り上げたいデータなどを資料として掲載し解説を加えました。
5 発展・補充学習 教科書本文に関連する話題の用語を取り上げて、発展的や補足的な解説をしました。
6 書籍案内 学習内容を深められるよう高校生にも理解しやすい書籍を中心に紹介しました。また、その分野の古典となっている書籍についても案内をしました。

24 市場機構の機能と限界

- 1 市場における財やサービスと通貨との交換比率を何というか。
2 市場において、財やサービスなどを買いたいという欲求を何というか。
3 市場において、財やサービスなどを生産して市場に提供することを何というか。
4 価格の変動によって、需要量と供給量とが自動的に調節されるメカニズムを何というか。
5 市場における自由な取り引きによって価格が決定され、需要量と供給量が調整されるしくみを何というか。
6 商品が市場で売買されて、需要と供給の関係によって決定される価格を何というか。
7 市場に売り手と買い手が多数存在し、両者が完全な情報を持っており、価格メカニズムが有効に働いている市場を何というか。
8 市場機構が働かなかつたり、市場そのものが存在しにくかつたりするなせいで解決できない問題が起きることを何というか。
9 公害などのように、市場を通さないで他の経済主体に不利益を与えること
10 道路や公園などのように、政府によって供給され、人々が同時に利用できるある商品の市場の中で、特定の企業の商品が獲得している市場での割合のうか。
11 マーケットにおいて、特定の企業が価格を設定し、他の企業がこれに追随して形成される価格を何か。
12 寡占市場において、価格の決定に対して大きな支配力を持つ有力な企業を
13 生産費が低下したり需要が減少しても、価格が下がりにくくなることを何
14 商品の品質やデザイン・広告など、価格以外の面で行われる競争を何とい
15 競争者が存在しない、一つの企業によって、商品が供給される市場を何
16 ビールや板ガラス、乗用車などの特定の商品において、生産力の大きい市場に占める割合のことで、独占の程度をあらわす指標を何というか。
17 私的独占の禁止とカルテルなど不正な取り引きの禁止などを定めた法律
18 19の法律を実施・運用するために設置されている行政委員会を何というか

Table with 3 columns and 19 rows for market structure questions.

Table with 1 row and 19 columns for market structure questions.

年組番氏名

advanced 12点

- 1 マーケットにおいては、価格にあたるものは何か。
2 市場経済における、私法の三大原則とは何か。
3 書籍・雑誌や音楽CDなどのように、製造業者などが、小売価格を指定して販売することを何というか。
4 供給が不足すると価格が上昇して需要の減少と供給の増大をもたらす、供給が超過すると逆になる法則を何というか。
5 同じ業種の企業が互いに独立性を保ちながら、価格や生産量などについて協定を結び、市場の支配をはかる独占の形態を何というか。
6 同じ業種の企業がその独立性を捨てて合併し、マーケットシェア(市場占有率)を拡大して独占する形態を何というか。
7 戦前の財閥のように業種を越えて企業が結合し、多様な業種にわたって支配力を有する独占体を何というか。
8 日本では第二次世界大戦後、独占禁止法で禁止されたが、1997年に法律が改正されて解禁となった特殊な会社は何か。
9 警察や司法など政府によって提供され、多数の人が利用できるサービスを何というか。
10 水道・ガス・電気など公共性が高く独占的に供給され、議会や政府によって認可される価格を何というか。

visual 8点

- 1 次の図を参照して、各問いに答えなさい。
a 右下がりとなっているD曲線を何というか。
b 右上がりとなっているS曲線を何というか。
c 二つの曲線の交点Pで決定される価格P_0を何というか。
d 価格P_1の時にQ_2-Q_1で示される量は何か。
e 生産性が向上すると、D曲線またはS曲線のどちらが、右・左のどちらの方向へ移動するか。
f 生産性が向上した場合、新たな均衡価格は、P_0から上昇するか下落するか。
g 所得が上昇すると、D曲線またはS曲線のどちらが、右・左のどちらの方向へ移動するか。
h 所得が上昇した場合、新たな均衡価格は、P_0から上昇するか下落するか。

- 1 どの教科書にも対応 山川出版社の教科書『詳説政治・経済 改訂版』に準拠していますが、学習指導要領の配列に従っているので、どの教科書の学習にも活用していただけます。
2 42テーマで構成 実際の授業で無理なく学習できるように42テーマに整理しました。
3 advanced 大学入試での出題頻度にも考慮して、理解を深める問題や、難度の高い問題を中心に構成しました。直前ページの問題と双方向で確認できる問題も設け、より確かな学力の定着がはかれるように工夫しました。
4 visual 山川出版社の教科書にある図や表を中心に掲載し、知識に関連させてまとめ、より理解が深まる設問形式を設けました。

10分間テストをご採用いただきますと、問題文・解答のテキストデータをサービスでお付けいたします。





第3章 日本経済の発展と国民福祉の向上

1 戦後日本の経済成長

経済民主化 ドッジライン 高度経済成長 設備投資 神武景気 岩戸景気
いざなぎ景気 国際収支の天井 安定成長 石油危機 プラザ合意 円高不況
内需主導型 バブル経済 平成不況 不良債権 リストラ いざなぎ景気

①戦後復興期

①戦後復興期 ⑧ p.146~

- ①連合国軍最高司令官総司令部(GHQ/SCAP)による指令
(1) …農地改革, 財閥解体, 労働三法の制定など
- a. 農地改革…(2) …農村の封建的人間関係の除去(地主⇔小作人)
・(3) 法(1946年), 農地調整法
・第1次, 第2次農地改革…不在地主の全貸付地, 在村地主の貸付地で一定面積を超える分を小作人へ安く売り渡す(山林は除く)
・農家の大半が自作農に
- b. 財閥解体…三井, 三菱, 住友, 安田など15(4) …資産凍結・解体の命令
・(5) の整理, 大企業の分割
・過度経済力集中排除法, (6) …
- c. 労働関係の民主化…労働組合結成の自由, 労働運動の公認→賃上げの必要
・労働三法制定…(7) (1945年)
労働関係調整法(1946年)
(8) (1947年)
- ②戦後インフレの発生
- a. 物価高, 食糧難…戦時公債の発行, 生産設備の戦災による破壊
b. (9) 方式…鉄と石炭を中心として基幹産業の復興を優先
c. 復興金融公庫による資金供給…「復金インフレ」を招く
d. 「経済安定九原則」(1948年)…GHQ指示
e. (10) (1949年)…アメリカからの調査団(团长ドッジ)が超均衡予算を提示
f. (11) の発生…デフレーション不況
- ③朝鮮戦争による「(12) 景気」
朝鮮戦争(1950年)の際, 日本からアメリカ軍への物資供給により外貨獲得
- ④「もはや戦後ではない」(「経済白書」, 1956年)…戦前の経済水準を回復

②高度経済成長期

②高度経済成長期 ⑨ p.147~

- ①年平均10%前後の実質経済成長率の達成
- ②要因
- a. 国民所得倍増計画…池田勇人内閣の主導
b. 民間の(13) の急速な増加 ←欧米の技術導入
c. 臨海コンビナート, 高速道路, (14) (交通網の整備)の建設
d. 産業構造の高度化, (15) の進展
e. 国際環境 GATT11条国, IMF 8条国へ移行, OECD加盟

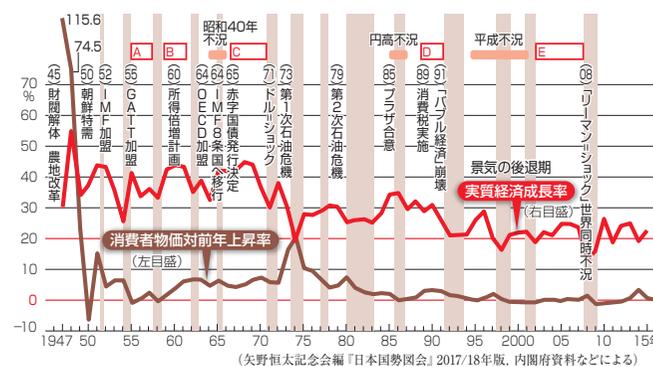
③高度経済成長期の景気循環

- a. 神武景気(1955~57年)
(16) …「三種の神器」(電気冷蔵庫, 電気洗濯機, 白黒テレビ)
- b. 岩戸景気(1959~61年)…池田勇人内閣「(17) …」
- c. オリンピック景気(1963~64年)…大型の(18) …: 東海道新幹線など
- d. 「(19) 不況」(1964~65年)…初めて赤字国債を発行
- e. いざなぎ景気(1965~70年)…長期にわたる大型景気
・1968年に資本主義国第2位のGNP…「経済大国」
・耐久消費財ブーム…(20) (カラーテレビ, クーラー, 自動車)
- f. 「(21) …」…国際収支の悪化が景気の後退をまねく状況



演習

次は戦後日本の経済成長率と物価上昇率の推移をあらわしたグラフである。空欄の景気循環(景気)の一般的な呼称を記入しなさい。



③安定成長期 ⑩ p.148~

- ①第1次(22) (1973年) ←第4次中東戦争
…アラブ石油輸出国機構(OAPEC)の原油輸出制限
- ↓
原油価格約3倍に→原材料費の高騰→(23) →高度経済成長の終わり
- ②第2次石油危機(1979年)
- a. 「省資源・省エネルギー」対策に成功→短期間に景気回復
- ↓
強い国際競争力を持つ家電・(24) 産業→景気回復
- b. 「(25) …」的輸出→欧米との貿易摩擦→内需拡大の必要
・日米貿易不均衡は正のための日米構造協議(1989~90年),

③安定成長期

- 22
- 23
- 24
- 25

学習の内容を整理するとともに, 重要事項の確認ができます。

①構成・配列 教科書に完全準拠しています。

②解答欄 欄を広く設けているので, 書きやすくなっています。余白もあるので, 解答用語の周辺知識も書き込めば, オリジナルノートにもなります。

③演習 知識・理解を整理し, 学力の定着が図れるようにしました。大学入試センター試験の過去問からも掲載し, 実践力が養えるように工夫しました。山川出版社の教科書「詳説政治・経済 改訂版」に準拠していますが, 学習指導要領の配列に従っているので, どの教科書の学習にも活用していただけます。

ノートをご採用いただきますと, 解答入りのPDFデータをサービスでお付けいたします。



教科書ソフト

現代社会 改訂版

山川出版社

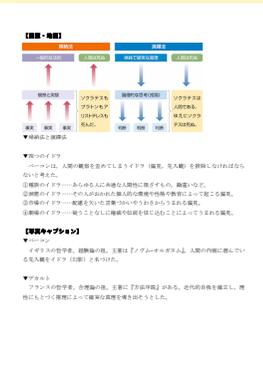
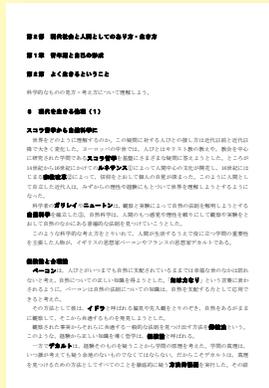


- このCDのご使用にあたって
- 1 教科書データ
 - 2 地図・図版
 - 3 白地図
 - 4 イラスト
 - 5 板書例・解説
 - 6 資料
 - 7 年表
 - 8 準拠テスト例
 - 9 デジタルブック
 - 10 山川外字フォントインストーラ

教科書の本文や地図・図版といった教科書に掲載されているデータに加え、『教授資料』から板書例や解説、テストやプリント作成に役立つイラストや白地図、年表、準拠テスト例などの素材をCDに収録しました。さらに、操作方法などを説明した「教科書ソフト活用ガイド」も収録しております。

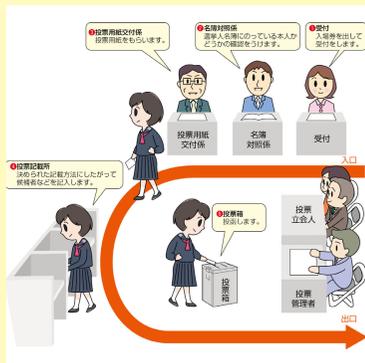
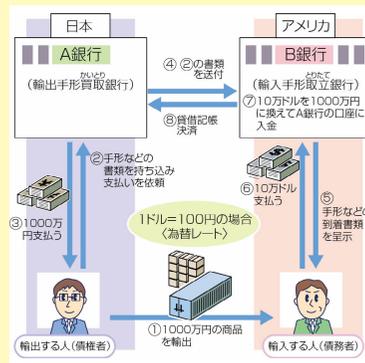
1 教科書データ Word

教科書の本文、注、写真キャプションといった文字情報のほか、地図や図版も収録しています。



2 地図・図版 JPEG

教科書に掲載されている地図や図版をすべて収録(写真を除く)。テストや授業プリントなどに貼りつけてご使用ください。

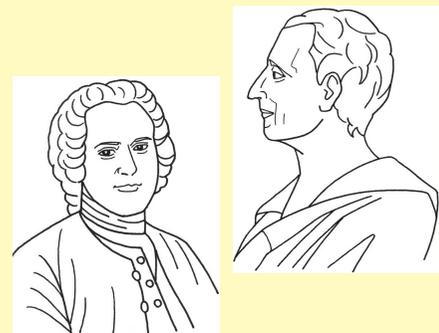


3 白地図 JPEG

日本と世界の地図を収録しています。

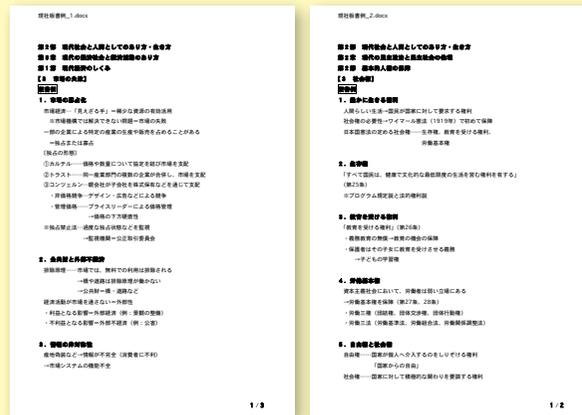
4 イラスト JPEG

プリントやテスト作成などの際、ワンポイントで使える人物のイラストを多数収録。



5 板書例・発問例・解説 Word

『教授資料』より、『現代社会』『詳説政治・経済』では板書例・発問例/答・用語解説を、『現代の倫理』では板書例・発問例/答・人物解説を収録しています。



6 資料 Word JPEG

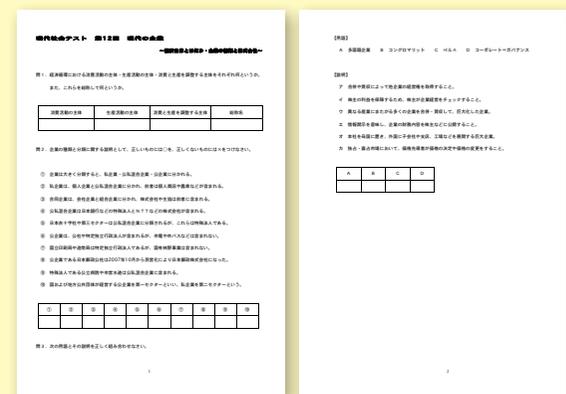
『現代社会』の参考資料などを収録しています。

7 年表 Word

『現代社会』『詳説政治・経済』では第二次世界大戦後のあゆみ、『現代の倫理』では倫理関連年表を収録しています。

8 テスト例 Word

テスト例を収録。Word形式なので授業の進捗に合わせて編集可能です。



9 デジタルブック PDF

教科書のレイアウトをそのままに、デジタルブック(PDF)として収録しました。

10 山川外字フォント

教科書で使用している外字フォントがインストールできます。

現社 323

現代社会 改訂版

商品番号: 72-053

政経 316

詳説政治・経済 改訂版

商品番号: 72-063

倫理 309

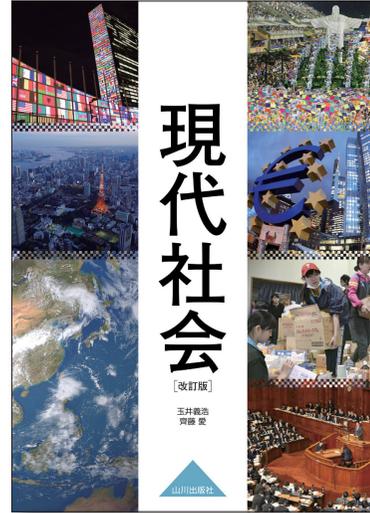
現代の倫理 改訂版

商品番号: 72-043

本体価格: 各 9000円(税別)

対応機種 Windows 10/8.1
対応ソフト Microsoft Word 2013以上
対応ブラウザ Internet Explorer Ver.11以上

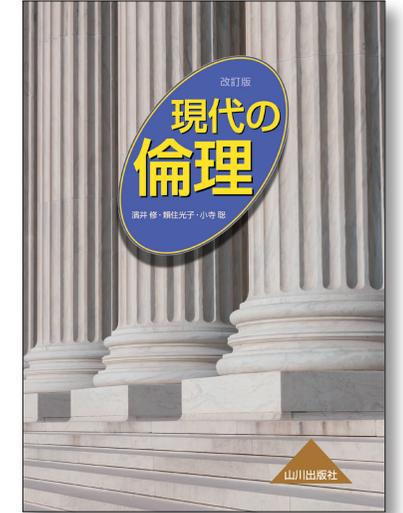
現代社会 政治・経済 倫理 教科書一覽



現社 323



政経 316



倫理 309

著作者・ 編集協力者

(2020年3月現在, 五十音順)

秋元 仁 (あきもと・ひとし)

東京都立調布北高等学校教諭

公民教育

●現代社会



小寺 聡 (こてら・さとし)

東京都立日野高等学校講師

公民教育・倫理学

●現代の倫理



篠田 健一郎 (しのだ・けんいちろう)

東京都立西高等学校教諭

公民教育

●現代社会



平島 健司 (ひらしま・けんじ)

東京大学教授

比較政治

●詳説 政治・経済



山崎 広明 (やまざき・ひろあき)

東京大学名誉教授

日本経営史

●詳説 政治・経済



小美野 清一 (おみの・きよかず)

東京都千代田区立九段中等教育学校教諭

公民教育

●現代社会



近藤 幹雄 (こんどう・みきお)

神奈川県立茅ヶ崎北陵高等学校教諭

公民教育・経済学

●詳説 政治・経済



玉井 義浩 (たまい・よしひろ)

神奈川大学教授

経済理論

●現代社会



三森 和哉 (みもり・かずや)

東京都立北園高等学校教諭

公民教育・日本思想史

●現代の倫理



頼住 光子 (よりずみ・みつこ)

東京大学教授

日本倫理思想史

●現代の倫理



粕谷 誠 (かすや・まこと)

東京大学教授

日本経営史

●詳説 政治・経済



齊藤 愛 (さいとう・めぐみ)

千葉大学教授

公法学

●現代社会



出川 清一 (でがわ・きよかず)

神奈川大学講師

公民教育・政治学

●詳説 政治・経済



宮崎 三喜男 (みやざき・みきお)

東京都立国際高等学校教諭

公民教育

●現代社会



金子 幹夫 (かねこ・みきお)

神奈川県立三浦初声高等学校教諭

公民教育

●現代社会



阪口 正二郎 (さかぐち・しょうじろう)

一橋大学教授

比較憲法学

●詳説 政治・経済



濱井 修 (はまい・おさむ)

東京大学名誉教授

倫理学

●現代の倫理



山岡 幹郎 (やまおか・みきろう)

元麻布高等学校教諭

公民教育

●現代社会

